

## ●誤解や偏見から差別が起こっています。

新型コロナウイルス感染症の終息の先行きが見えない中、県内でも感染者や医療従事者、またその家族などに対し、誤解や偏見による誹謗中傷をするなどの人権侵害にあたる事象が起こっています。

## ●その言葉、その行動を見直しましょう。

人は、ウイルスへの不安や恐れから、感染者やその家族などを遠ざけようとしたり、嫌悪や非難をしたりしてしまいます。また、自分を守ろうとするあまり、不確かな情報に惑わされ、そんな情報をも他の人に伝えようとしています。

- 不確かで根拠のないうわさをひろげていませんか？
- 感染者の名前や住所を特定しようとしていませんか？
- 医療従事者やその家族に差別的な扱いをしていませんか？

自分にとって何気ない、ささいな言葉や行動だとしても、このような行為は、人権侵害であり、プライバシーの侵害や名誉を傷つけるなどの法律に違反する場合があります。差別的な意識や言動をしていないか今一度自分を見直しましょう。

## ●誰でも感染する可能性があります。

どんなに対策をしても感染リスクをゼロにすることはできません。また、感染していても自覚症状がなく、周りの人に感染させる場合もあります。もしかすると次は、あなたやあなたの大切な人が感染してしまうかもしれません。だれもが感染する可能性があるのです。

## ●あなたも大切、みんなも大切

あなたと、みんなの大切な命を守るために、不確かな情報に惑わされることなく、相手のことを思いやる気持ちをもって行動しましょう。

誤解や偏見によるコロナ差別はやめましょう。

その言葉、その行動、  
だいじょうぶですか？



✖️コロナ差別

あかんで

＼医療従事者へ感謝とエールを送ろう！！／

新型コロナウイルス感染症に関する  
不当な偏見、差別、いじめ等の  
被害にあった方からの人権相談を受け付けています。

困った時は、一人で悩まず、ご相談ください

◆みんなの人権110番 (全国共通人権相談ダイヤル)

電話：0570-003-110

月～金曜日 8時30分～17時15分(祝日、年末年始を除く)

\*最寄りの法務局・地方法務局へつながります。

◆子どもの人権110番

電話：0120-007-110 (通話料無料)

月～金曜日 8時30分～17時15分(祝日、年末年始を除く)

\*最寄りの法務局・地方法務局へつながります。

◆外国人人権相談ダイヤル

電話：0570-090911

\*民間の多言語電話通訳サービス提供事業者に接続のうえ、最寄りの法務局につながります。

\*対応言語：英語・中国語・韓国語・フィリピン語・ポルトガル語・ベトナム語、  
ネパール語・スペイン語・インドネシア語・タイ語

月～金曜日 9時～17時(祝日、年末年始を除く)

◆インターネット人権相談受付窓口 (パソコン、スマートフォン共通)

インターネット人権相談受付窓口

検索



\*最寄りの法務局・地方法務局へ送信されます。

◆近江八幡市人権・市民生活課

電話：36-5881

月～金曜日 8時30分～17時15分(祝日、年末年始を除く)